

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4095000016		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ水巻		
所在地	〒807-0052 福岡県遠賀郡水巻町下二西2丁目3番25号 Tel 093-203-3939		
自己評価作成日	令和元年10月04日	評価結果確定日	令和元年01月23日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

周辺には広大な田園が広がり、穏やかな環境の中で入居者様は自分のペースで生活されている。最近では室内でも日々楽しめるようレクリエーションに力を入れている。午前中の時間を毎日レクリエーションを実施、誰もが参加できるよう・身体をうりハビリ体操・塗り絵・パズル・ランプなど好みの物を選択できるようにして。午後からは入浴と充実した時間を過ごしている。事業所外ではコスモス会と称し、外食やまた地域の行事に参加、芋煮会やひな祭りは毎年参加しており、地域と密着して事業所を運営している。入居者様の状態に合わせ家事手伝いや掃除などを一緒に、本人の出来る事をしてもらい入居者様と職員が毎日楽しく過ごしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和02年01月15日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

広々とした田園の先にJRの列車が行き交う恵まれた環境の中に、定員9名のグループホーム「なごみ水巻」がある。玄関先には季節の花が植えられ、ホームの外回り、屋内の隅々まで掃除が行き届き、清潔で気持ちよく暮らすことができる環境を整えている。利用者と職員は、公民館で行われる芋煮会や雑祭等の行事への参加やボランティアの受け入れを通して、地域住民との交流を楽しんでいる。2ヶ所の協力医療機関による往診体制を整え、主治医と看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整っている。「コスモス会」と銘打った月1回の外出、外食レクで色々な場所に出かけて利用者の気分転換を図り、日頃は手作りの料理を利用者と職員と一緒に食べる家庭的な雰囲気を大切にしている。管理者を中心に気持ちの優しい職員が親身になって利用者へ寄り添っている、グループホーム「なごみ水巻」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に運営理念を掲げ、朝の朝礼申し送りの時は理念を読みあげている。職員はその運営理念を意識しながら、日々入居者様の支援を行っている。	運営理念を事務所に掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和している。言葉遣い、声の大きさ等を含めて、利用者に対しての心遣いを大切に、日々意識しながら、利用者が安心して自分らしく暮らすことができるよう支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区区長から行事のお誘いを受けて、地域との交流を図っている。	下二地区の組に入り、区長から地域行事の情報を得て、公民館で行われる芋煮会や雛祭等に参加して交流している。また、ボランティアを受け入れ、楽しい時間を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談や介護サービスの相談で訪問される方に話を聞き情報提供、他事業所へ紹介するなど適切な対応を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回2か月に1回開催している。議題は身体拘束適正化委員会、事故報告、行事報告、AED講習、敬老会に参加して頂くなどが中心である。行政や地域の方より助言をいただき、入居者様のサービスの向上に活かされるよう目指している。	会議は家族、区長、民生委員、水巻町役場職員等が参加して、2ヶ月毎に開催し、ホームから行事や入居の報告を行い、参加委員から質問や要望、情報提供を受けている。身体拘束適正化委員会、敬老祝賀会、AED講習等を兼ねて開催する等、内容を工夫している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢者支援係の職員に運営推進メンバーになっていただいている。その他空室時には空き状況を伝えて入居希望者がいれば、紹介があり受け入れをしている。その他健康福祉環境事務所ケースワーカーとも密に連携を図っている。	入居状況や事故報告を行う等、行政との協力関係を築き、運営推進会議には、水巻町役場職員の参加を得ている。地域包括支援センターから入居の問い合わせ、利用者の紹介等もあり、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則身体拘束は実施していない。身体拘束未実施については年に4回身体拘束適正化委員会に参加また資料や議事録を閲覧できるようにしている。帰宅願望は激しい入居者様がいるので、興奮状態にある場合必要時には内玄関の鍵を施錠する時はある。	身体拘束適正化委員会を運営推進会議の機会を利用する等して年4回開催し、身体拘束となる具体的な行為の確認、振り返りを行い、共通理解に努めている。業務の中で、気になる事はその都度話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から言葉使いや支援のあり方など、身体、精神的に傷つけないよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成31年4月に入居者様が後見人制度を利用するようになった為、行政や担当者と立ち合い学ぶ機会があった。	現在、成年後見制度を活用している利用者があるため、後見人とのやり取りを通じて制度に関して理解しているが、全職員が理解するための研修会の実施までには至っていない。資料を用意して、必要時には制度について家族に説明する等、それらを活用できるよう支援している。	司法書士や社会福祉士等、専門職を招くなどして研修の機会を設け、職員の周知に努めていく事を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に時間をとり、家族の不安や疑問には十分に時間をとり説明している。家族の依頼があれば病院や施設を訪問して納得してから署名捺印してもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出た意見や要望に限らず、面会時や家族の面会時に出た要望は、職員で検討し出来るだけ事業所運営に反映できるようにしている。	利用料金を現金払いとして、月に1度はホームに足を運んでもらうようにしている。面会時に家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴いている。また、ホーム便り「長生き生き」の送付や電話を通して意見や要望を聴き取り、出された意見をホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に関事業所の管理者を集め、ミーティングを実施している。職員からの意見や各事業所の問題を話し合い、解決できるよう助言を受け改善できるよう努力している。	月1回、日勤の時間帯に職員会議を開催し、利用者一人ひとりの状況、対応の仕方について検討している。管理者が現場に出ているため、職員の意見や提案を直に聴く機会も多く、それらの意見を法人の管理者会議で報告し、反映できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理ミーティングで報告を受けた後、必要に応じて、職員と個人面談を行っている。その中で代表は労働時間や職場環境の整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別、経験の有無は問わず、やる気のある希望者の採用を心掛けている。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、やる気と人柄を見て採用している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が意欲的に働く事が出来る職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	成年後見人制度の研修は行っていない。資料や情報を集め、職員がいつでも閲覧できるよう環境整備を整えている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や申し送り等の機会に話し合い、意識づけを行っている。運営理念を出勤職員で毎朝唱和し、利用者一人ひとりが、自分らしく生き生きと暮らすことが出来るよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に参加する機会は殆どない。事業所内での内部研修を行い管理者、統括が中心となり職員向けの研修を行い、知識や技術の向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	統括が中心となり他事業所や地域包括支援センター職員と勉強会や報告や相談を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より本人や家族から生活の様子を伺いながら、出来るだけ自宅で生活していた時の環境に近づけるよう、要望を伺い、本人が安心して生活が送れるようご家族様と話し合っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から困っている事を聞き、入居後ホームに対しての要望など、可能な限り応えるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所理念にあるように「自分らしい生活」を支援するため、出来ない事への支援を見極めた対応を行っている。入居希望待機者については他の事業所に紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様のADLに合わせ、無理をせず本人の出来る範囲で職員と一緒に家事等を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の体調や行動に変化があれば、面会時には、本人の状況報告を行うようにしている。また主治医の指示についても報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人の面会時には、日常生活、本人の状況を説明している。地域の集まりなどに参加して、馴染みの場所や人との関係を継続している。	水巻町から入居の利用者が多いので、友人、知人の面会が多い。昔、一緒に働いていた知人が面会に訪れたり、電話をかけてこられる等、ホーム入居で、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日ラジオ体操や、口腔体操、レクリエーションなどを通じて入居者様一人一人に合った支援を行い、関わりが持てるように努力している。居室には自由に出入りできるように、午後からはお昼寝をされるなど自由に生活できている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様の退居後も家族より相談やお困りな事など、連絡があれば、話を聞き出来る限りの支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様の訴えや要望を聞き、可能な限り思いに反映できるよう努めている。	日常の関わりの中で、利用者の思いや意向を引き出し、職員間で情報を共有して、思いの実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者については、職員間で話し合い、過去のアセスメントを振り返り等して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、家族や本人友人などから今までの暮らしの情報を収集しながら、職員は情報を共有、共通な会話ができるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや、個人記録、健康チェック表などより生活の様子や心身の状態を把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフミーティングに職員より、実施状況や評価の意見を聞きながら行っている。家族の都合で担当者会議の参加は少ないが、キーパーソン以外の家族の意向また面会の少ない家族には、電話や面会時には意向を聞くように努めている。	毎月の職員会議時にモニタリングを実施し、サービス実施状況の評価や職員の気づきを出し合い話し合っている。家族の面会時に合わせて担当者会議を開催したり、電話等で意見や要望を聴き取り、半年毎に介護計画を作成し、状況の変化によっては主治医と相談し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子は個人記録に状況を記載。また毎朝行っている申し送りなどで情報は共有している。看護師からは健康チェックにコメント欄を設けており、介護、看護、が入居者様の情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の要望、また家族よりの要望病院受診介助や外出支援など、出来る限り対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや訪問理容、地域の行事、近隣との交流を図る事で豊かに生活できるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に家族に説明、選択、納得してもらった上で主治医の、診察、往診に応じてもらっている。毎週1回看護師による健康チェックも行っている。急変時は24時間対応連携体制を取り、いつでも対応できるようにしている	2週間毎の往診と緊急時24時間対応可能な2ヶ所の提携医療機関を利用している。看護師の週1回の健康チェックと合わせ、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診については、家族と協力しながら行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回看護師による健康チェックを受け、その情報は健康チェックノートに記載コメント欄に注意点など記入看護と協力して入居者様を支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時には、定期的に面会している。また退院後の支援方法の指導を受けている。内服に関しては、薬剤師に相談指導を受けるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の実績は殆どない。医療が必要になった時には病院や施設を紹介している。しかし家族の希望があった時には終末期看取りを検討する。	契約時に重要事項説明書を基に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、医療が必要になった時点で病院への転院の必要が生じる事を伝え、了承を得ている。何年か前に看取りを行った事もあり、本人、家族の希望があれば、関係者で話し合い、その時の最善を尽くして支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の避難訓練の他、初期対応や応急手当、災害時のエリアメール避難経路、場所の確認はしている。またAEDの講習も行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練の他定期的に緊急避難場所災害時にそなえ地域の区長や民生員の協力体制をお願いしている。	消防設備点検を兼ねた避難訓練を年2回、昼夜間想定で実施している。近くに川があるため、大雨の時の避難場所についても検討し、実際に避難した経験もある。また、非常災害時に備えて、缶詰や水、カセットコンロ等を用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや対応には十分に気を配り、排泄や入浴時には利用者様の自尊心を傷つけないよう配慮している。	利用者のプライバシーを守る介護について、職員会議や申し送り時に話し合い、特に、排泄や入浴介助に際しての言葉遣いや対応に気をつけ、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の小さなサイン言動、行動、表情から変化を見逃さず、くみ取るように努力している。日頃より一緒に作業するなど馴染みの関係を築いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のスケジュールは決まっているが、入居者様の体調や気分を優先して、本人の希望やペースに合わせた対応をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で判断できない入居者様には職員が選んでいるその他は自分でダンスより選んでもらっている。季節に応じ衣替えをしており、季節に応じた物をセットして選べるようにしている。出来ていない所は助言を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お楽しみメニューとして、ホットプレートを囲みお好み焼きやたこ焼きを入居者様と一緒に準備したり、食器を拭いてもらったり、楽しく役割がもてるよう心掛けている。	職員が交代で作る家庭的な料理を提供し、利用者の間に職員が座り、談笑しながら、同じ料理と一緒に食べている。月1回は「コスモス会」として、色々な場所に出かけ、日頃食べられないものを食べる機会を設け、喜ばれている。また、利用者の能力に合わせて、食器拭き等、手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自己摂取できない利用者様にはペットボトルを目の前に置いて職員が常に気にかけて水分補給している。食事の量に関して、一人ひとり違うので目印などつけ工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は毎回口腔ケアが習慣ついている。食後は各自進んでケアを行い、介助が必要な利用者様は職員が介助し衛生を保っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様は殆どの入居者様は、排泄備品を使用しているが、トイレの声掛け、排泄表をみながら定期的誘導している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、トイレでの排泄に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な入居者様は緩下剤など内服調整で、排便を促している。またメニューに野菜を多く取って頂くなど努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は日に2回～3回失禁したり汚染があれば、その都度清潔を保ち、柔軟な対応をしている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週2、3回を基本としているが、失禁したり汚れたりした場合はその都度入浴する等、柔軟に対応している。また、入浴は、清潔保持だけでなく、全身の状態をチェックできる大切な機会でもありと考え、丁寧に行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のペースに合わせ、自由に自身の部屋で、いつでも休息できるよう心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服に関しては変更や追加について主治医や薬剤師より、薬の説明アドバイスを受けている。職員が全員把握できるよう薬の説明者を個人ごとのファイルしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のADLに合わせ、無理をせず本人の出来る事役割を決め、職員と一緒にやっている。毎日身体や脳を使うレクリエーションにも力を入れている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月コスモス会を通じて外出、外食、ホーム庭で食事、仕出し弁当など、定期的に外出支援を行っている。また日常の会話の中で、希望を聞きできる限りご要望に応じている。	気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩コースをぐるりと一周歩いたり、敷地内にテーブルを出して食事をす等、外気浴を心掛けている。「コスモス会」と銘打って出かける月に1度の外出や外食のレクリエーションは、利用者の大きな楽しみとなっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本事業所が管理、例外もあり、ご家族様やご本人様から強い要望がある時には、自身で管理。外出先での支払いに関してはご本人の状態による、基本は職員が付き添いご本人様に払ってもらっている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の友人や家族より手紙や電話があれば、ご本人様に電話を代わり話してもらっている。また手紙について職員が本人の承諾を得て代わりに読んで聞いてもらう支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	正面玄関にはいと、天窓があり目の前には大きな田園が広がり、緑もあふれ季節の感じることができる環境となっている。	ホームの外回りから室内まで、掃除を徹底して行い、清潔で気持ちよく過ごせる環境整備に取り組んでいる。玄関先には、季節の花を植え、リビングには季節にちなんだ張り絵の作品や利用者の笑顔の写真を飾り、温かな雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様のADLや、入居者様同士が折り合いが悪い等トラブルを防ぐ為テーブルを離し、数名づつに分けてストレスの軽減に努めている。問題があれば、その都度席替えをするなど工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居後はご本人様が過ごしやすく、以前生活していた環境に近づけるよう出来るだけ家の備品やタンスを持ち込んでもらい、くつろげるようご家族様に話している。	入居前に利用者、家族と話し合い、馴染みの家具や大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう支援している。また、換気、清掃を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には入居者様の名前の表札を貼り、共同スペースには、大きな文字で標識をはるなど入居者様が安心して、自立に向けた生活が送れるよう努めている。		